

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	広美町地区道路整備事業 (仮称長小通り 2 号線)	事業番号	D-1-13
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)		
総交付対象事業費	94,300 (千円)	全体事業費	77,491 (千円)		

事業概要

津波により浸水被害を受けた長内小学校周辺からの避難道路となる (仮称) 長小通り 2 号線の整備を行う。

現行の避難経路は、カーブが多い、幅員が狭小等の問題点があることから、避難所までの最短のルートとして、延長 430m の 1 車線道路の改築及び新設の整備を行い、災害時の避難道路として交通の円滑化及び安全を確保しようとするものである。

なお、長内小学校には約 270 人の児童がいるが、現在の避難経路では全員が避難所に着くまでに約 20 分間を要するが、本路線の整備により約 5 分間の短縮が見込まれる。

(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 8 月 31 日)

工事費において、当初購入土による置換工事を想定していたが、他工事で発生する岩ズリを流用したこと等により事業費の節減につながり事業費が確定したことから、D-1-12 中沢地区道路整備事業 (仮称) 中沢 2 号線) へ 13,509 千円 (国費: 10,807 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 94,300 千円 (国費: 75,440 千円) から 80,791 千円 (国費: 64,633 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)

工事が完了し事業費は確定しており、工事費の残額から D-1-14 大湊地区道路整備事業 (仮称大湊北通り線) へ 3,300 千円 (国費: H23 補正予算 2,640 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 80,791 千円 (国費: 64,633 千円) から 77,491 千円 (国費: 61,993 千円) に減額。

久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路の整備 P48

『避難道路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地域の合意形成、調査測量設計、交差点協議、用地買収及び補償、道路整備工事

<平成 25 年度>

交差点協議、用地買収及び補償、道路整備工事

<平成 26 年度>

・道路整備工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により、長内小学校は浸水被害 (一部損壊) を受けたが、今回は干潮時のため、比較的被害が少なく済んだところである。ただし、今次津波で満潮時のシミュレーションでは、浸水深 2m の結果となっており、早急な津波避難対策が必要であり、最短ルートでの安全な避難道路の早期整備が必要な状況である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	大湊地区道路整備事業（仮称大湊北通り線）	事業番号	D-1-14
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	久慈市（直接）	
総交付対象事業費	59,600（千円）		全体事業費	62,900（千円）	

事業概要

津波により甚大な被害を受けたことに伴い、漁業集落防災機能強化事業により集団移転を行う久慈湊・大崎地区の 1 部エリアについて、避難場所へのアクセス道路及び避難道路となる（仮称）大湊北通り線の整備を行う。

本路線は、避難場所へのアクセス道路であり、また災害時の避難道路であるが幅員が狭小であり、災害時における住民の緊急避難や、緊急車両の通行に支障をきたしていることから延長 180m の 1 車線道路の改築を行うものである。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 5 月 19 日）

地権者との交渉及び物件移転に時間を要し工程に遅れが生じたことから、資材及び労務単価高騰及び消費税が増となったこと、また、地盤改良工が必要となったこと等により事業費が増となったことから、D-1-13 広美町地区道路整備事業（仮称長小通り 2 号線）から 3,300 千円（国費：H25 予算 2,640 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 59,600 千円（国費：47,680 千円）から 62,900 千円（国費：50,320 千円）に増額。

久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路の整備 P48

『避難道路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地域の合意形成、調査測量設計、河川堤防取り付け協議、用地買収及び補償

<平成 25 年度>

河川堤防取り付け協議、用地買収及び補償、道路整備工事

<平成 26 年度>

用地買収及び補償

<平成 27 年度>

用地買収及び補償、道路整備工事

<平成 28 年度>

道路整備工事

東日本大震災の被害との関係

本路線沿線には 10 棟の建物があり、うち東日本大震災で 9 棟の津波被害があった。今回は干潮時のため、一部損壊、半壊等、比較的被害の程度が小さかったところであるが、今次津波で満潮時のシミュレーションでは、浸水深 2m の結果となっており、より大きな津波被害が懸念される地区である。被災した住宅等は、いずれも現地での再建となるが、災害時には、避難所へ円滑に避難できるよう整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性